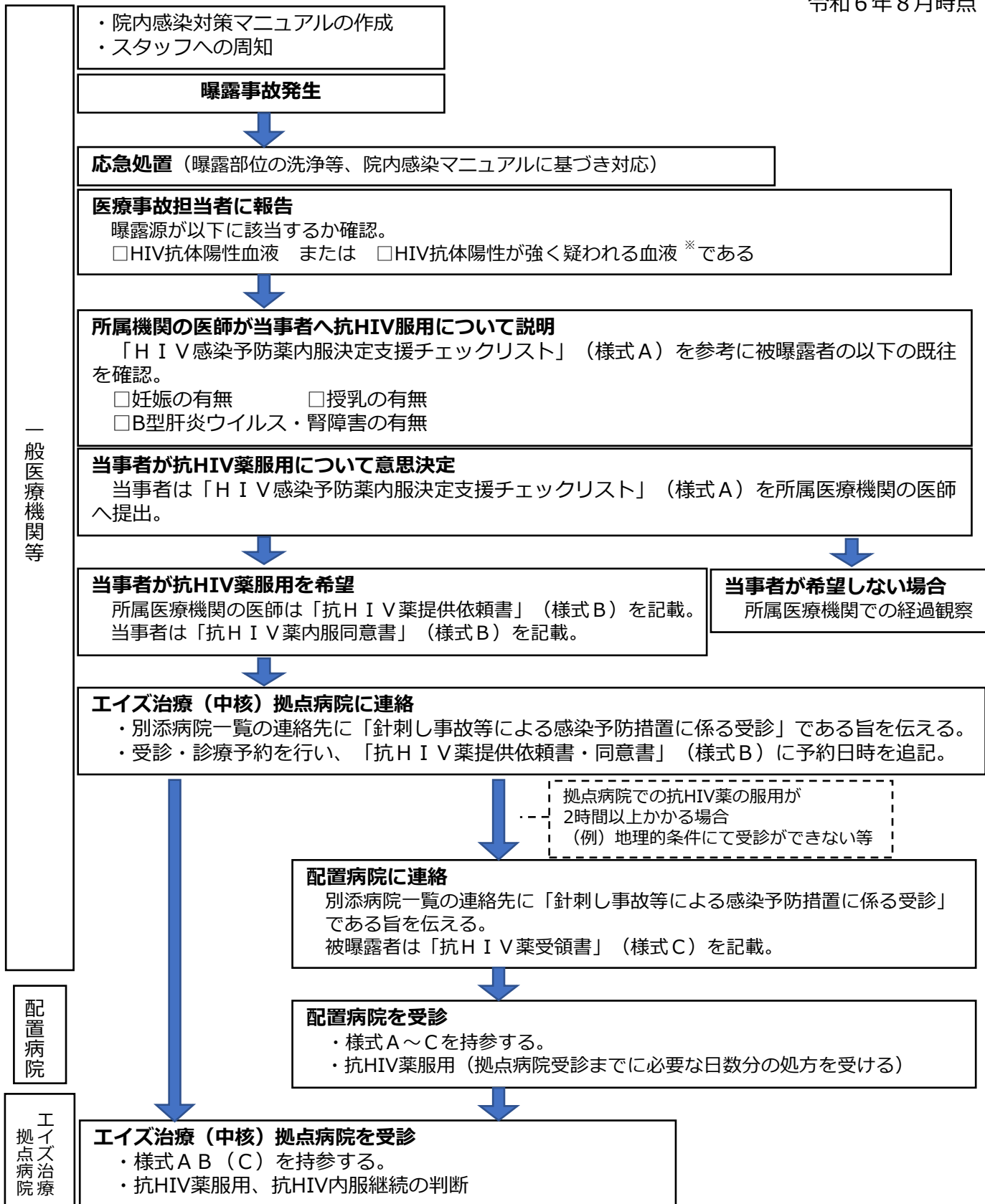


宮崎県針刺し後のHIV感染防止体制整備事業フロー図

令和6年8月時点



一般医療機関等

配置病院

エイズ治療拠点病院

※「陽性が強く疑われる血液」とは

HIV抗体検査の結果は不明だが、ニューモシスチス（カリニ）肺炎・クリプトコックス髄膜炎等の症状があり、HIV陽性であることが推定できる血液をさす。単に、H I V抗体不明の場合、曝露源患者不明の場合は対象としない。

《費用負担について》

- ・医療機関内の曝露事象による医療従事者等の感染予防対策は、各医療機関の責任にて実施されるもの。
- ・抗H I V薬の予防服用等に関する費用は健康保険の給付対象ではないため、原則自費扱い。
- ・エイズ治療拠点病院等の請求に基づき、曝露事象が発生した医療機関が支払う。
- ・感染の危険に対し、有効であると認められる場合は労災保険の対象となる場合がある。